

第 1 回 西尾市屋内温水プール整備検討委員会		
日時	令和 7 年 6 月 11 日（水） 13 時 30 分～15 時 00 分	
場所	西尾市役所 会議棟 2 階 3 会議室	
資料	○次第、配席表 ○資料 1 西尾市屋内温水プール整備検討委員会委員名簿 ○資料 2 西尾市屋内温水プール整備検討委員会規則 ○資料 3 西尾市屋内温水プール整備基本計画の構成 ○資料 4 サウンディング調査概要 ○資料 5 今後のスケジュールについて	
出席者	■委員	
	所属・団体等	氏名
	名古屋市立大学教授 経済学研究科	中山 徳良
	副市長	近藤 芳英
	寺津小校区代表町内会長	内田 雅喜
	福地南部小校区代表町内会長	山崎 悟
	水泳協会会長	柴田 隆司
	スポーツ推進委員会委員長	羽佐田 芳和
	西尾市 PTA 連絡協議会副会長	祖堅 央光
	官民連携による小学校水泳指導調整会議構成員 矢田小学校教頭	石川 清二
	政策専門委員	杉戸 厚吉
	経営改革専門委員	楨野 孝和
	資産経営局長	渡辺 英昭
	交流共創部長	高須 清和
	教育部長	菅沼 律哉
	■事務局	
	交流共創部スポーツ振興課長	宮嶋 徹夫
	交流共創部スポーツ振興課主任主査	岩瀬 康伸
	交流共創部スポーツ振興課主査	岡田 知明
	■アドバイザー	
	株式会社建設技術研究所	畑森 翔紀
	株式会社建設技術研究所	柄澤 健人
	株式会社建設技術研究所	三浦 彩萌
傍聴 0 名		
欠席者	一色地区町内会長代表	服部 昭
	吉良地区町内会長代表	糟谷 諭

1 あいさつ

発言者	内容
事務局	皆さん、こんにちは。スポーツ振興課の●●と申します。この４月から課長を務めております。本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。また、委員の方も引き継いでいただきありがとうございます。この委員会は屋内温水プール整備のため、昨年度は基本構想を定めており、今年度は施設内容や事業手法等の方針を基本計画として定め、次年度の設計や建設に繋げていきたいと考えております。より良い施設とするため、皆様のお力をお借りしたいと考えております。ご協力よろしくお願いします。
事務局	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 はじめに、委員長よりごあいさつ申し上げます。
委員長	皆さん、こんにちは。昨年度から委員を変えられた方もいらっしゃると思いますが、昨年度は、基本構想の策定にご尽力いただきありがとうございます。本年度は基本計画ということで基本的な計画を進めていく段階となりますので、皆様の忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。
事務局	次に委員及び事務局をご紹介します。 各委員の紹介（-略-） 事務局紹介（-略-）

2 西尾市屋内温水プール整備検討委員会規則説明

発言者	内容
事務局	西尾市屋内温水プール整備検討委員会規則（資料２）についての説明（-略-） 初めにこの委員会の所掌事務でございます。第２条第１号及び第２号で定めるとおり、この西尾市屋内温水プールの整備計画及び整備手法に関すること、その他西尾市屋内温水プール整備に関することでございます。 次に委員長についてご説明いたします。第５条にあるとおり委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により定めるとあります。昨年度、令和６年度会議におきまして名古屋市立大学の中山先生が委員に選出されました。今年度も引き続き議長として会議を進めていただきます。また、第６条２項には会議の整理要件を規定しております。本日は委員１５名中１３名にご出席いただいておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。 次に会議の公開についてです。西尾市では審議会等の運営の透明性と法制性を確保し、市政に対する市民の皆様のご理解の存在を込めまして開かれた市政の推進を図るため、審議会等の会議を公開しております。本委員会につきましても、西尾市審議会等の会議に関する要綱に基づきまして、会議を公開とし、開催日等を事前に公表し、会議終了後は会議録を公開いたしますのでご承知ください。 委員会規則第５条第３項により、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理することとありますの

発言者	内容
	で、委員長の職務代理者として、●●委員を指定したいと思います。よろしくお願いします。

3 議題

発言者	内容
事務局	西尾市屋内温水プール整備基本計画の構成（資料3）についての説明（-略-）
委員長	基本計画の構成について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
委員	定性的な評価とは、どのようなものでしょうか。
事務局	定性的な評価とは、定量的な評価（コスト比較等）とは別にどのような効果があるのかを評価するものです。
委員	P.7 「6 概算事業費」の範囲について、どこまでを想定していますか。市の負担額だけでなく、民間事業者側での費用負担分も想定しているのでしょうか。
事務局	市の負担額を想定しています。民間事業者が支払う金額については、基本計画への記載を想定していません。
委員	P.2 「2.2 導入機能・規模」追加機能の独立採算の可能性の確認について、今後事業方式が変更となる可能性があると考えられますが、基本計画時点で判断することでしょうか。
事務局	令和6年度の基本構想において、追加機能の採否について、民間事業者へのアンケート結果を踏まえ独立採算の可能性を確認することとなっています。事業方式の選択については、委員会における議論を踏まえ決定します。
委員	今年度基本計画を作成し、次年度設計を進めるとありますが、基本計画の中で、設計時の配慮すべき事項について整理する必要があるのではないのでしょうか。
事務局	サウンディング調査において、民間事業者に対して、計画上配慮すべき事項について聞く予定です。その結果も踏まえ、本委員会で議論の上、基本計画に反映できればと考えています。
委員	PFIとDB等の事業方式により、設計時に配慮すべき事項が変わると考えられます。そのため、事業方式の方針に応じて、基本計画において配慮する内容を検討すべきであると考えます。
委員	事業者の提案で求める部分と提案するにあたり必要な最低限配慮すべき事項があると考えられます。
委員長	事業方式が従来手法となった場合、施設条件に関して、詳細な部分を委員会で決定することになるのでしょうか。
事務局	従来手法となった場合、設計発注の条件として、ある程度詳細な部分も仕様書に示すことになるかと想定されます。
委員	従来手法となった場合、事業スケジュールも変わるのではないのでしょうか。
事務局	PFIの場合と従来手法の場合では手続き等、施行内容が異なりますが、現在の想定スケジュールでは供用開始時期は変わりません。

発言者	内容
事務局	事業者の審査方法について（資料 4）について説明。
委員	前提条件として、施設整備費まで独立採算とするのか、施設整備は市の費用負担で行うのかどうかにより、回答の仕方が変わると考えます。問 4、問 5、問 6 について、事業概要書に市の想定する前提条件を記載すべきであると考えます。
事務局	事業概要書や回答票について、前提条件を示した上で、民間事業者に回答してもらえよう内容を見直します。
委員長	対象施設の延床面積について、基本構想時に設定した「1,700 m ² 」の範囲内で収める想定でしょうか。
事務局	最低限必要な機能の面積として「1,700 m ² 」を基本構想に示しており、追加機能はその面積には含まれません。追加機能の可能性について、市側での追加費用負担の可能性も含め、民間事業者の意見を踏まえながら、検討する想定です。民間事業者の認識により、前提条件が変わる可能性が懸念されるため、整備費を含めた独立採算なのか、整備費は市が負担することを前提とするのか、選択肢を設けた上で、どの設定であれば、追加機能の実現が可能なのか、検討を行いたいと考えています。市の想定する事業スキーム（費用負担の考え方等）は、事業概要資料に記載します。
委員長	基本構想段階では、追加機能に対して、市が整備費を負担することは難しいと認識していましたが、市での負担は可能でしょうか。
委員	現在、市での費用負担の想定は約 11.9 億円（税抜）です。ただし、民間事業者の意見を踏まえ、より施設の魅力が向上することが見込める場合は、市側の費用負担の可能性も含め、検討したいと考えています。
委員	各設問については、各民間事業者にて、事業方式を想定した上で、回答する想定でしょうか。利用者数の想定については、どの事業方式を想定した上での回答となるのか、分かる形が望ましいです。また、施設の利用形態としては、一般利用、学校利用、会員利用が想定されますが、どの程度の会員数を確保できるかが重要なため、想定会員数も回答していただいてはどうでしょうか。
事務局	今回の調査結果を踏まえ、施設内容が確定した上で、第 2 段サウンディング調査において、運営時間や料金設定・形態など、施設の運用条件を確認する予定です。
委員	本施設は、学校利用を目的としており、その実施期間中の一般利用はできません。市が負担する学校利用の委託料について記載する必要はないでしょうか。
事務局	事業概要資料 p.10、11 について、学校利用として施設を利用する期間を示しており、それ以外の期間をプール事業として民間事業者側で活用できることを条件としています。学校利用に係る委託費用等は具体の金額を示すことは現時点では難しいですが、学校利用にかかる費用は全額市が負担する想定です。
委員	学校利用にかかる費用を全額市が負担する旨を記載するべきと考えます。
委員	第 1 段サウンディング調査は、追加機能に対する独立採算の可能性を調査することを目的としているのではないのでしょうか。第 1 段サウンディング調査において事

発言者	内容
	業者への委託料について記載可能でしょうか。
事務局	現在、別のプール施設で学校利用を実施しており、その実績をもとに費用の考え方を示すことは可能と思われます。事業者の収入源（市から委託料の支払い等）を想定する旨を条件として明示したいと考えます。
委員	第１段と第２段サウンディング調査の目的を明確にした上で、検討をお願いします。
委員長	サウンディング調査の対象はどのように考えていますか。
事務局	調査対象は建設事業者やプール運営事業者を想定しています。
委員長	現在の調査資料では、費用負担の考え方（市での整備費の負担、民間事業者側での独立採算での実施等）が読み取りにくいのではないのでしょうか。
事務局	ご意見を踏まえ、調査資料を修正します。
委員	調査の前提条件として、市が施設整備費として、「約 11.9 億円（税抜）」を負担する旨を明記すべきではないのでしょうか。
委員	一度事務局で整理するようお願いします。
委員	本事業に対する細かい条件の確認は第２段サウンディング調査とし、第１段サウンディング調査では、事業への参入意欲を中心に調査することで問題ないと考えます。
委員	事業方式について公設民営と民設民営の選択肢があると思いますが、民設民営は採算が合わないため、実現困難であると考えます。公設民営の中で事業方式の選択肢を示していければ良いのではないのでしょうか。
委員	完全な独立採算事業としての PFI の実施は困難であると考えます。
委員	本事業は、事業者が事業用地の調達にかかる費用負担をする必要がなく、公設民営で施設整備に補助金が活用できることを踏まえると、ある程度の事業性はあると考えます。
委員長	第１段サウンディング調査において事業者の調査申込がない場合、事業方式の選択肢が従来方式以外無くなってしまう可能性があるため、市の費用負担等により、採算が確保される事業であることを調査資料において示すべきではないのでしょうか。
委員	学校利用にかかる費用について、調査資料において具体の費用まで示す必要はないが、市（教育委員会）で負担する意向等を示すべきではないのでしょうか。
委員	資料 4-1 について、p.22 の「事業範囲」について、PFI の場合を想定した記載となっているが、既に PFI で市の方針が決まっているものと勘違いされる可能性がある。他の事業方式も含め、示すべきではないのでしょうか。また、PFI の場合資金調達も事業者の業務範囲に含まれるため、その項目も追加するべきと考えます。
事務局	PFI 手法については、必ずしも独立採算を前提とした事業方式ではありません。その上で、他の事業方式の場合の業務分担を示すこととします。
委員長	独立採算による整備の実現性は、民間事業者の事業収支の判断により異なるもの

発言者	内容
	と考えます。
事務局	本委員会の結果を踏まえ、調査資料を修正します。修正後、委員長含め、ご意見のあった委員を中心に内容を確認してもらった上で、調査を進める形とします。
委員長	第1段サウンディング調査の内容・結果を踏まえ、過不足等あれば、第2段サウンディング調査において設問に追加すること等を検討することで良いのではないのでしょうか。
委員	第1段サウンディング調査の結果に応じて、第2段サウンディング調査の対象が絞られるという認識で良いのでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。

5 今後のスケジュールについて

発言者	内容
委員長	最後に、今後のスケジュール（資料5）について、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	今後のスケジュールについて説明（-略-）
委員長	スケジュールについて委員の皆様からご質問等あればお願いいたします。
全員	なし
事務局	委員長をはじめ、委員の皆さまには長時間にわたり、ご意見いただきありがとうございます。ありがとうございました。 次回開催日につきましては開催前にとお知をいたしまして、ご案内申し上げます。次回の開催は8月を予定しております。 以上を持ちまして、第1回委員会を閉会いたします。